

入札書等の郵送方法

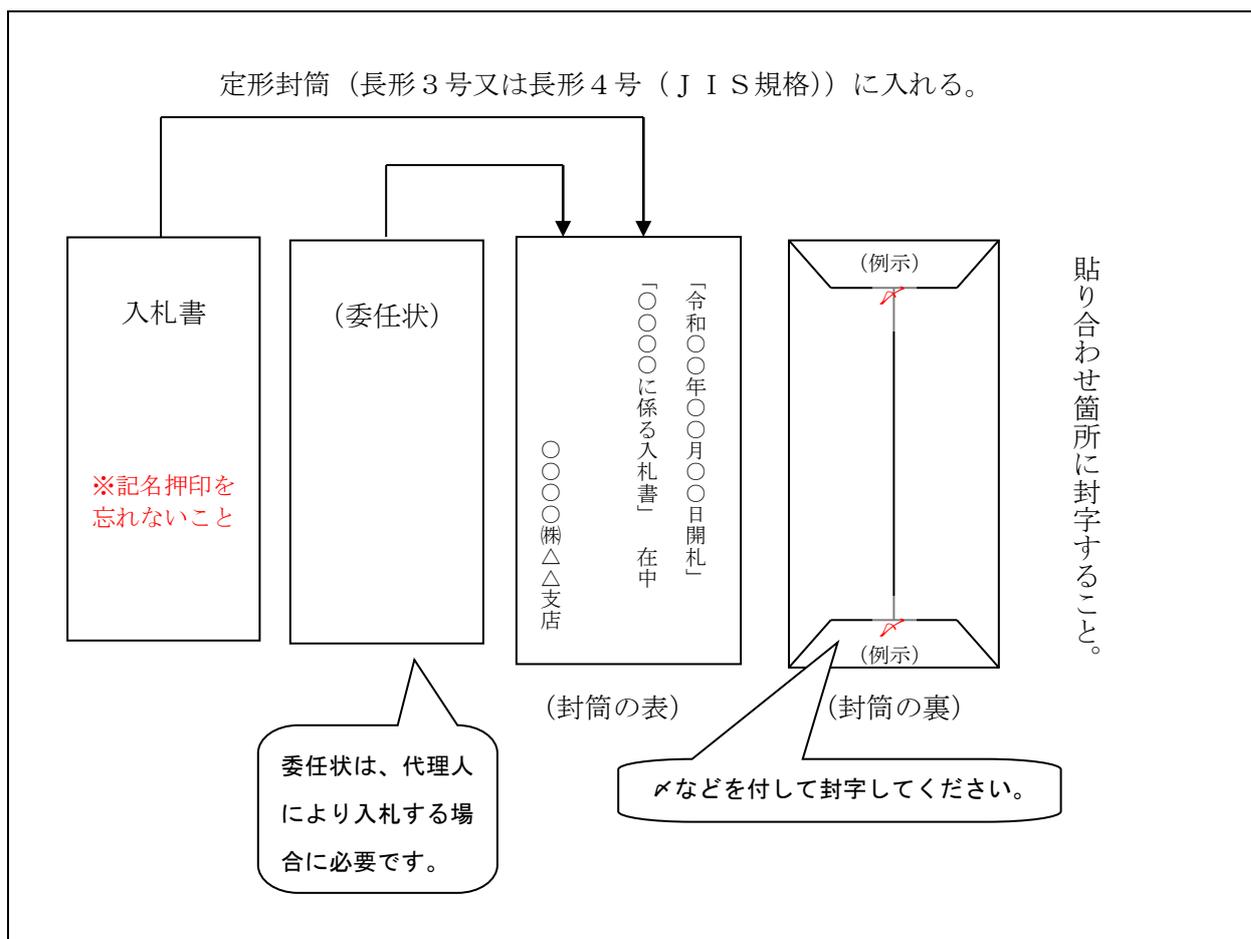
郵送により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公表に定める提出期間内に配達証明付書留郵便により、一般財団法人広島市職員互助会理事長あてに親展で郵送しなければなりません。

- (1) 入札書（封字すること。）
- (2) 委任状〔代理人として入札する場合に必要です。〕

郵送・封字に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の1から2の順に封字等を行ってください。

（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペン、その他訂正の容易な筆記具は使用しないこと。）

1 入札書の封字



2 入札書（封字済）の封入

